

いの町農業委員会議事録

日 時 令和3年11月29日(月) 14時00分～15時10分
場 所 吾北総合支所 3階 大会議室

出席委員 10名

1	北川 善雄	出	尾崎 博達	—
2	井上 繁利	出	森田 弘志	出
3	筒井 延代	出	小松 保喜	欠
4	尾崎 一章	出	山中 久光	—
5	大原 美智子	欠	氏原 憲明	—
6	和田 光正	出	西野内 國廣	—
7	池澤 秀幸	出	日野 直宏	—
8	森田 健一	出	中岡 弘明	—
9	水田 亮	出	山本 武巧	出
10	刈谷 真幸	欠	水田 博章	—
11	伊東 豊江	欠	山岡 孝志	—

農業委員会事務局 2名

吾北分室	公文 奏瑠
書記	大川 智史

議 題

- 第51号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第52号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について
- 第53号議案 非農地証明願について
- 第54号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
- 第55号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見について

《開会の挨拶》

議 長 第51号議案農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
公 文 事務局公文です。推進委員の小松さんが欠席されておりますので代わりに説明させていただきます。場所は柳野の川原田の周辺になります。農道川原田柳野線を500m程入ったところにあるのが竹ノ本で、あとは申請者のお家の周辺農地になります。11月22日に推進委員の小松さんと現地確認に行きました。耕作されて管理されているとのことで特に問題ないとのことです。

議 長 第51号議案につきまして関係委員の発言が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで第51号議案については許可したいと思えます。続きまして第52号議案農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の報告が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら専決処分ですのでこれで終わりたいと思えます。続きまして第53号議案非農地証明願について事務局の説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
山 本 推進委員の山本です。11月25日に事務局と現地を見て参りました。場所はバーガ森トンネルから下に降りて昔の農協の出張所を曲がったところに氏神様がありましてその上の家になりまして、55年頃から宅地が建っているようで何ら問題はありませんでした。

森 田 推進委員の森田です。25日に事務局と一緒に現地を確認して参りました。場所は椙本神社の北東にある山際ですが議案にありますように擁壁の裏手で畑と呼べるような場所ではありません。雑種地になっており農地には当たらないことを確認しました。

大 川 事務局から補足です。宅地として非農地証明を出す場合は、20年以上経過していることと、他法令の許可を得ていることが条件になります。受付15については市街化調整区域になりますので開発許可と建築確認が必要になってきます。確認したところ建築確認は取れており、線引き前からある宅地になっていましたので開発許可も不要の案件ということです。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問

題ないということで証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明したいと思います。続きまして第54号議案の町利用集積計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

森 田 推進委員の森田です。25日に事務局と一緒に現地を確認して参りました。海雲寺の3筆は現在生姜を作っておりまして収穫中とのことでございます。橋詰というところはハウスになっていて元々はニンニクを植えていたのですが借受人の親族が去年亡くなって後は草が生えている状態です。本当に耕作するのかという話を事務局ともしましたが、事務局が本人に確認を取ったところ作付するという返事でありましたので耕作する意思があるとみなしました。

議 長 推進委員の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで答申をいたしたいと思います。続きまして、第55号議案農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見についてについて事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。

森田（浩）推進委員の森田です。1経営体は何人で見ているのですか。

有 澤 人数は明記していないのですがイチゴなどは家族経営になってくると思われれます。イチゴは吾北地区を想定しております。柚子やニラ、加工用ワサビも吾北地区でモデルとしております。生姜は枝川の方で400万円という目標は達成できると思われれます。キュウリについては八田のような平坦地をモデルにしております。飽くまでモデルですので新規就農者がこの通り経営しなければならないという話ではありません。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 3 年 12 月 27 日

会長 北川 善雄

署名委員 和田 光正

署名委員 池澤 秀幸